

平成31年度 埼玉支部事業計画実施状況 (第1四半期)

平成31年度埼玉支部事業計画の基本方針及び重点施策

基本方針

- 保険者機能のさらなる強化
- 基本に立脚した事務処理
- リスク管理意識の醸成

重点施策

- 地域との連携強化
- データに基づいた保健事業の推進
- 健康経営の推進
- レセプト、現金給付金等の審査強化と債権回収強化
- 医薬品に係る医療費適正化の推進
- 組織運営の強化

項目	実施内容等	実施状況																				
1 基盤的 保険者 機能 関係	(1) サービス水準の向上 ① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード(受付日から10営業日以内の支払い)を遵守する。 ■平成31年度目標(KPI):サービススタンダードの達成状況100%(平成30年度100%) ② 医療機関の窓口等に限度額適用認定申請書を配置し利用促進を図る。 ■平成31年度目標(KPI):高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合85.0%以上(平成30年度 81.8%) ③ 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を迅速に実施する。 ■平成31年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率89.0%以上(平成30年度 86.2%) ④ 加入者・事業主の利便性の向上のため、申請手続き方法等の周知を図り、現金給付等に係る郵送化を促進する。 ■平成31年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率93.5%以上(平成30年度 91.9%) (2) 窓口体制の適正化及び電話対応体制の強化 ① 窓口来訪者の減少に伴い、支部窓口及び年金事務所に開設しているサテライト窓口の体制を見直す。また、6月の川越年金事務所窓口の開設日縮小を円滑に行う。 ② お客様サービスの向上を図るため、電話対応体制を見直す。 ③ 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会等を定期的実施する。	① 進捗状況を日時で管理、適正に業務を実施。 ■平成31年度目標(KPI):サービススタンダードの達成状況 100% <table border="1" data-bbox="1272 331 1832 427"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~6月</td> <td>11,587</td> <td>11,587</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> ② 所沢市、飯能市、寄居町へ訪問、限度額適用認定申請書の窓口設置依頼を実施。 ■平成31年度目標(KPI):高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合85.0%以上 <table border="1" data-bbox="1272 611 1675 707"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4~5月</td> <td>74.6%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>81.8%</td> </tr> </tbody> </table> ③ ・令和元年度被扶養者再確認について、9月末から順次発送予定。(提出期限11月20日) ・年金機構への協力依頼、社労士会への周知広報依頼実施。 ■平成31年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率89.0%以上(平成30年度 86.2%) ④ 申請書入手方法案内及び郵送による申請推進を目的としたリーフレットについて作成中。 ■平成31年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率93.5%以上 <table border="1" data-bbox="1285 1054 1659 1150"> <thead> <tr> <th></th> <th>郵送化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>92.7%</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>91.5%</td> </tr> </tbody> </table> ① 6月に川越サテライト窓口の開設日を週2日に縮小。川越窓口開設日縮小後の状況等について、川越年金事務所訪問。適用調査課と打ち合わせ実施、順調に推移していることを確認。 ② 「お客様電話対応アンケート」の7月実施に向けて、準備中。 ③ 窓口相談員(補助員)研修会について、月1回定期開催(最終週水曜日)。	月分	決定件数	達成件数	達成率	4~6月	11,587	11,587	100%		使用割合	平成31年4~5月	74.6%	平成30年度	81.8%		郵送化率	令和元年6月	92.7%	平成30年6月	91.5%
月分	決定件数	達成件数	達成率																			
4~6月	11,587	11,587	100%																			
	使用割合																					
平成31年4~5月	74.6%																					
平成30年度	81.8%																					
	郵送化率																					
令和元年6月	92.7%																					
平成30年6月	91.5%																					

項目	実施内容等	実施状況																								
	<p>(3) 適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化)</p> <p>① 高額標準報酬月額(83万円以上)及び長期支給案件などで不正の疑いのある申請については、事業主への照会や立入検査を実施する等の重点的な審査を行う。</p> <p>② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。</p> <p>③ 療養費(柔道整復施術療養費、あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費等)に関する審査・照会業務等を強化し不正申請の抑制を図る。 ・柔道整復療養費審査委員会における審査方法の見直しを行い、審査の効率化を促進する。 ■平成31年度目標(KPI):柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合 対前年度以下(平成30年度 1.55%)</p>	<p>① 審査時、不正が疑われる内容について、傷病名や確認資料を求め適正と判断したものについて支給決定を行っている。また、決裁時に改めて高額報酬者や取得接近などの請求について抽出をおこない、保険給付適正化会議にかける案件の抽出を実施。</p> <p>② 管理者用リストにより併給調整処理の進捗管理を実施。 ・処理状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 491 1966 608"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>調整確認対象</th> <th>確認済み件数</th> <th>返納対象件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4~5月</td> <td>189件</td> <td>177件</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>平成30年4~5月</td> <td>98件</td> <td>98件</td> <td>72件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・患者照会の実施件数</p> <table border="1" data-bbox="1279 667 1861 762"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>本年実績</th> <th>前年実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~5月</td> <td>4,073件</td> <td>2,361件</td> <td>172.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■平成31年度目標(KPI):柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合 対前年度以下(平成30年度 1.55%)</p> <table border="1" data-bbox="1283 890 1704 978"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4月</td> <td>1.45%</td> </tr> </tbody> </table>	月分	調整確認対象	確認済み件数	返納対象件数	平成31年4~5月	189件	177件	45件	平成30年4~5月	98件	98件	72件	月分	本年実績	前年実績	対比	4~5月	4,073件	2,361件	172.5%		申請割合	平成31年4月	1.45%
月分	調整確認対象	確認済み件数	返納対象件数																							
平成31年4~5月	189件	177件	45件																							
平成30年4~5月	98件	98件	72件																							
月分	本年実績	前年実績	対比																							
4~5月	4,073件	2,361件	172.5%																							
	申請割合																									
平成31年4月	1.45%																									

項目	実施内容等	実施状況																								
<p>(4) 債権発生防止と管理・回収の強化</p> <p>① 債権発生防止に向け、保険証の早期回収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失処理後2週間以内に加入者への文書催告を実施する。 ・被保険者証回収不能届等を活用した保険証未回収の多い事業所への文書・電話・訪問による改善要請を実施する。 ・被保険者証回収不能届に連絡先が記載されている保険証未回収者への返納催告業務を外注化する。 <p>■平成31年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率94.0%以上(平成30年度 88.38%)</p>	<p>① ・保険証催告等の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 268 2022 392"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>5,445件</td> <td>3,485件</td> <td>3,164件</td> <td>12,094件</td> <td>-1,921件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・資格喪失処理後2週間以内、初回催告後2週間以内に文書催告を毎日実施。</p> <p>・保険証未回収者への返納催告の業務委託を7月より開始予定。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率94.0%以上</p> <table border="1" data-bbox="1279 612 1704 721"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4～5月</td> <td>91.98%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>88.38%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	前年比	文書	5,445件	3,485件	3,164件	12,094件	-1,921件	訪問	0件	0件	0件	0件	0件		回収率	平成31年4～5月	91.98%	平成30年度	88.38%	<p>○</p> <p>△</p>
	4月	5月	6月	小計	前年比																					
文書	5,445件	3,485件	3,164件	12,094件	-1,921件																					
訪問	0件	0件	0件	0件	0件																					
	回収率																									
平成31年4～5月	91.98%																									
平成30年度	88.38%																									

項目	実施内容等	実施状況																																																																														
	<p>② 発生した債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期催告(調定後1.5・3・4・10カ月)、弁護士による催告を実施する。 ・資格喪失後受診による返納金催告時に保険者間調整の案内を全件に同封し送付する。 ・事業所を通じて債務者への文書、電話等による催告を実施する。 ・資格喪失後受診にかかる返納金債権の電話・訪問による催告業務の一部を外注化する。 <p>■平成31年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上</p> <p>■平成31年度目標(KPI):医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合 対前年度以下</p> <p>③ 支払督促等法的手続きの積極的な推進、弁護士との連携、業務アドバイザーの活用により、債権の回収強化につなげる。</p>	<p>② ・債権催告の実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1279 228 2074 368"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>320件</td> <td>649件</td> <td>1,306件</td> <td>2,275件</td> <td>+585件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>15件</td> <td>22件</td> <td>25件</td> <td>62件</td> <td>-1件</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>70件</td> <td>67件</td> <td>76件</td> <td>213件</td> <td>+102件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保険者間調整の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 427 2074 568"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格照会</td> <td>6件</td> <td>48件</td> <td>36件</td> <td>90件</td> <td>+65件</td> </tr> <tr> <td>回収件数</td> <td colspan="2" style="text-align:center;">/</td> <td>20件</td> <td>20件</td> <td>+7件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td colspan="2" style="text-align:center;">/</td> <td>5,970千円</td> <td>5,970千円</td> <td>+2,775千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・定期催告、弁護士による催告を毎月実施。</p> <p>・返納金の初回催告時に、保険者間調整の案内の全件送付を5月より実施。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(前年度61.48%) △</p> <table border="1" data-bbox="1279 807 1715 919"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4~5月</td> <td>14.21%</td> </tr> <tr> <td>平成30年4~5月</td> <td>15.11%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■平成31年度目標(KPI):医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合 対前年度以下(前年度0.096%) △</p> <table border="1" data-bbox="1279 1062 1715 1174"> <thead> <tr> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4~5月</td> <td>0.106%</td> </tr> <tr> <td>平成30年4~5月</td> <td>0.079%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・支払督促の実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1279 1214 2074 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>-18件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>819千円</td> <td>819千円</td> <td>-3,864千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・業務アドバイザーを活用した戸別訪問による現況調査等を毎月実施。</p>		4月	5月	6月	小計	前年比	文書	320件	649件	1,306件	2,275件	+585件	電話	15件	22件	25件	62件	-1件	弁護士	70件	67件	76件	213件	+102件		4月	5月	6月	小計	前年比	資格照会	6件	48件	36件	90件	+65件	回収件数	/		20件	20件	+7件	回収金額	/		5,970千円	5,970千円	+2,775千円		回収率	平成31年4~5月	14.21%	平成30年4~5月	15.11%		割合	平成31年4~5月	0.106%	平成30年4~5月	0.079%		4月	5月	6月	小計	前年比	件数	0件	0件	4件	4件	-18件	金額	0円	0円	819千円	819千円	-3,864千円
	4月	5月	6月	小計	前年比																																																																											
文書	320件	649件	1,306件	2,275件	+585件																																																																											
電話	15件	22件	25件	62件	-1件																																																																											
弁護士	70件	67件	76件	213件	+102件																																																																											
	4月	5月	6月	小計	前年比																																																																											
資格照会	6件	48件	36件	90件	+65件																																																																											
回収件数	/		20件	20件	+7件																																																																											
回収金額	/		5,970千円	5,970千円	+2,775千円																																																																											
	回収率																																																																															
平成31年4~5月	14.21%																																																																															
平成30年4~5月	15.11%																																																																															
	割合																																																																															
平成31年4~5月	0.106%																																																																															
平成30年4~5月	0.079%																																																																															
	4月	5月	6月	小計	前年比																																																																											
件数	0件	0件	4件	4件	-18件																																																																											
金額	0円	0円	819千円	819千円	-3,864千円																																																																											

項目	実施内容等	実施状況																																																													
	<p>(5) 効果的なレセプト点検の推進</p> <p>① 資格点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 ・医療機関において患者の資格の有無を確認できる「オンライン資格確認システム」の利用率の向上を図る。 <p>■平成31年度目標(KPI):USBを配布した医療機関における利用率 50.0%以上</p> <p>② 外傷点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 <p>③ 内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定し、実施する。 ・他支部査定事例の活用強化により自動点検マスタの追加登録件数のさらなる増加を図り、自動点検からの再審査請求件数増加につなげる。 ・再審査結果の分析を強化し、支部全体及び点検員個人ごとの課題を把握し、点検員のスキルアップを図るとともに効果的な再審査請求を行う。 <p>■平成31年度目標(KPI):社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上</p>	<p>① ・点検事務手順書に基づく医療機関照会の実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 276 2042 400"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td>3,971件</td> <td>3,116件</td> <td>3,352件</td> <td>10,439件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4,063件</td> <td>3,248件</td> <td>3,753件</td> <td>11,064件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・USB未利用医療機関への電話勧奨を実施。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):USBを配布した医療機関における利用率 50.0%以上 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 555 1615 628"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年5月</td> <td>64.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 点検事務手順書に基づく負傷原因照会の実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 724 2042 849"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td>432件</td> <td>451件</td> <td>344件</td> <td>1,227件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>328件</td> <td>471件</td> <td>428件</td> <td>1,227件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・内容点検に係る査定金額 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 936 2042 1061"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td>18,355千円</td> <td>12,947千円</td> <td>12,884千円</td> <td>44,186千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>14,819千円</td> <td>21,427千円</td> <td>16,754千円</td> <td>52,999千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・点検効果向上計画を5月に策定。進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全点検員による自動点検マスタの追加登録等を毎月実施。 ・点検員のスキルアップのための勉強会を毎月実施。 <p>■平成31年度目標(KPI):社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(前年度0.371%) △</p> <table border="1" data-bbox="1272 1342 2042 1457"> <thead> <tr> <th></th> <th>協会</th> <th>基金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4~5月</td> <td>0.098%</td> <td>0.253%</td> <td>0.351%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0.112%</td> <td>0.259%</td> <td>0.371%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	平成31年度	3,971件	3,116件	3,352件	10,439件	平成30年度	4,063件	3,248件	3,753件	11,064件		利用率	令和元年5月	64.0%		4月	5月	6月	小計	平成31年度	432件	451件	344件	1,227件	平成30年度	328件	471件	428件	1,227件		4月	5月	6月	小計	平成31年度	18,355千円	12,947千円	12,884千円	44,186千円	平成30年度	14,819千円	21,427千円	16,754千円	52,999千円		協会	基金	合計	平成31年4~5月	0.098%	0.253%	0.351%	平成30年度	0.112%	0.259%	0.371%
	4月	5月	6月	小計																																																											
平成31年度	3,971件	3,116件	3,352件	10,439件																																																											
平成30年度	4,063件	3,248件	3,753件	11,064件																																																											
	利用率																																																														
令和元年5月	64.0%																																																														
	4月	5月	6月	小計																																																											
平成31年度	432件	451件	344件	1,227件																																																											
平成30年度	328件	471件	428件	1,227件																																																											
	4月	5月	6月	小計																																																											
平成31年度	18,355千円	12,947千円	12,884千円	44,186千円																																																											
平成30年度	14,819千円	21,427千円	16,754千円	52,999千円																																																											
	協会	基金	合計																																																												
平成31年4~5月	0.098%	0.253%	0.351%																																																												
平成30年度	0.112%	0.259%	0.371%																																																												

項目	実施内容等	実施状況							
2 戦略的 保険者 機能 関係	(1)地域とのさらなる連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。 ② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。 ③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① ・各市国民健康保険運営協議会等の場において、医療保険制度の現状と課題、被用者保険者との連携等について意見を発信。 ・5月に埼玉県保険者協議会の専門部会(保健事業部会、分析部会)に参画し、現状と今後の取り組み、保険者間の連携強化について意見交換を実施。 ② ・6月に県や薬剤師会等との連携による、多剤併用(ポリファーマシー)対策事業会議に参画。昨年度に引き続き共同分析を実施予定。 ・県(衛生研究所)と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果の分析を実施。 ・県委託事業として、「令和元年度肝炎ウイルス検査受検促進事業」を5月に受託契約締結。 ③ 経済団体の会議の場等で情報発信 <table border="1" data-bbox="1272 724 2069 804"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>社会保険協会評議員会</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	協議会等名称	令和元年6月	社会保険協会評議員会			
	実施月	協議会等名称							
令和元年6月	社会保険協会評議員会								
(2)地域医療体制への働きかけの強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 関係会議等において、レセプト情報や健診データ等の分析結果や地域の医療状況が見える化したデータベースの活用等、効果的な意見発信や働きかけを実施する。 <p>■平成31年度目標(KPI):「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p> <p>■平成31年度目標(KPI)I:地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 100%(平成30年度50.0%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 以下の会議に出席。 <table border="1" data-bbox="1272 975 2069 1054"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>南部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠増加(1名→2名)について埼玉県へ打診。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 100%</p> <table border="1" data-bbox="1285 1382 1599 1461"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	協議会等名称	令和元年6月	南部地域保健医療・地域医療構想協議会		参加率	令和元年6月	50.0%
実施月	協議会等名称								
令和元年6月	南部地域保健医療・地域医療構想協議会								
	参加率								
令和元年6月	50.0%								

項目	実施内容等	実施状況																
	<p>(3) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進</p> <p>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施する。</p> <p>② 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を作成し、医療機関や調剤薬局等へ働きかけを行う。</p> <p>③ ジェネリック医薬品に関して本部提供データやGIS等を活用した分析に取り組み、使用割合の低い階層や大学病院、診療所等への働きかけを強化する。</p> <p>④ 県や関係団体と連携して、県民、協会けんぽ加入者や医療関係者等への啓発活動を強化する。 ■平成31年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合78.6%以上</p>	<p>① ホームページや各種広報誌において適宜情報発信中。ジェネリック医薬品軽減額通知の第1回目を8月に発送予定。 ○</p> <p>② 埼玉県内の使用割合に大きく影響を及ぼす医療機関を選定し、関東信越厚生局及び埼玉県と共に訪問を実施。訪問実績は以下の通り。 ○</p> <table border="1" data-bbox="1279 520 1991 794"> <thead> <tr> <th>訪問日</th> <th>医療機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年5月30日</td> <td>埼玉県立小児医療センター</td> </tr> <tr> <td>令和元年6月6日</td> <td>蕨市立病院</td> </tr> <tr> <td>令和元年6月20日</td> <td>自治医科大学附属さいたま医療センター</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月2日</td> <td>防衛医科大学校病院</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月11日</td> <td>深谷赤十字病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 埼玉県内の使用割合に大きく影響を及ぼす医療機関を選定し、関東信越厚生局及び埼玉県と共に訪問を実施。(再掲) ○</p> <p>④ ・埼玉県内の使用割合に大きく影響を及ぼす医療機関を選定し、関東信越厚生局及び埼玉県と共に訪問を実施。(再掲) ・7月22日ジェネリック医薬品の使用促進に向けた座談会に関東信越厚生局、薬剤師会、埼玉県、県民代表、協会けんぽで参加予定。 ○</p> <p>■平成31年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合:78.6%以上 ○</p> <table border="1" data-bbox="1279 1241 1599 1329"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年2月</td> <td>76.1%</td> </tr> </tbody> </table>	訪問日	医療機関名	令和元年5月30日	埼玉県立小児医療センター	令和元年6月6日	蕨市立病院	令和元年6月20日	自治医科大学附属さいたま医療センター	令和元年7月2日	防衛医科大学校病院	令和元年7月11日	深谷赤十字病院		使用割合	平成31年2月	76.1%
訪問日	医療機関名																	
令和元年5月30日	埼玉県立小児医療センター																	
令和元年6月6日	蕨市立病院																	
令和元年6月20日	自治医科大学附属さいたま医療センター																	
令和元年7月2日	防衛医科大学校病院																	
令和元年7月11日	深谷赤十字病院																	
	使用割合																	
平成31年2月	76.1%																	

項目	実施内容等	実施状況															
<p>(4) 医療費適正化の取組みの推進</p> <p>① 日頃の健康管理や生活習慣の改善等のセルフケアや、かかりつけ薬剤師、スイッチOTC等の広報を実施する。</p> <p>② 加入者の健康づくりへの意識醸成を促進するほか、多剤服用者に対し、心身への影響や医療費に与える影響等を伝え、適正服用につなげる。</p> <p>③ 保険証適正使用に関するポスターやチラシ等を作成の上、関係機関等へ配布し、医療費適正化を図る。</p>	<p>① 第2四半期以降実施予定。</p> <p>② 6月に県や薬剤師会等との連携による、多剤併用(ポリファーマシー)対策事業会議に参加。昨年度に引き続き共同分析を実施予定。(再掲)</p> <p>③ 第2四半期以降に実施予定。</p>	<p>-</p> <p>△</p> <p>-</p>															
<p>(5) 広報の有効活用と加入者サービスの充実</p> <p>① 加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。</p> <p>② 県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞・テレビ・ラジオなどのメディア等を活用し、保健事業や医療費適正化に対する取り組みについて、加入者・事業主・関係機関等へ情報発信を行う。</p>	<p>① ホームページ及びメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。広報誌「埼玉だより」を毎月下旬に定期発行中。また、社会保険協会が四半期ごとに発行している「社会保険さいたま」や社労士会が毎月発行している会報へ記事を提供。</p> <table border="1" data-bbox="1283 810 1720 938"> <thead> <tr> <th colspan="2">メールマガジン登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>5,037件</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>3,972件</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 新聞等で協会けんぽの取組等を情報発信。</p> <table border="1" data-bbox="1283 1023 1989 1225"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日付</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <th>掲載新聞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和1年5月18日</td> <td>協会けんぽ調査研究フォーラム</td> </tr> <tr> <td>埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和1年7月1日</td> <td>協会けんぽ調査研究フォーラム</td> </tr> <tr> <td>社会保険旬報</td> </tr> </tbody> </table>	メールマガジン登録者数		令和元年6月	5,037件	平成30年6月	3,972件	日付	内容	掲載新聞	令和1年5月18日	協会けんぽ調査研究フォーラム	埼玉新聞	令和1年7月1日	協会けんぽ調査研究フォーラム	社会保険旬報	<p>○</p> <p>○</p>
メールマガジン登録者数																	
令和元年6月	5,037件																
平成30年6月	3,972件																
日付	内容																
	掲載新聞																
令和1年5月18日	協会けんぽ調査研究フォーラム																
	埼玉新聞																
令和1年7月1日	協会けんぽ調査研究フォーラム																
	社会保険旬報																

項目	実施内容等	実施状況																						
	<p>③ 駅構内におけるデジタルサイネージによる広報や電車内における中吊り広告等や、大手検索サイトにおけるディスプレイ(バナー)広告等を実施する。</p> <p>④ 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。</p> <p>⑤ 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、よりよいサービスを加入者等に提供する。</p> <p>⑥ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。 ■平成31年度目標(KPI): 広報活動における平均加入者理解率 対前年度 35.9%以上</p> <p>(6) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p>	<p>③ 8月に埼玉ニューシャトル内でジェネリック医薬品使用促進の車内広告を掲載予定。</p> <p>④ 新規加入事業所を対象とした研修会を以下のとおり開催。</p> <table border="1" data-bbox="1263 336 2002 491"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年5月14日</td> <td>52名</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月22日(予定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年9月3日(予定)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ ・サービスを継続して実施中。参加企業数、利用者数の単月実績は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1272 624 1720 730"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年5月</th> <th>平成30年5月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加企業数</td> <td>11社</td> <td>11社</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>162名</td> <td>178名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ホームページにおいて随時協力事業者を募集中。</p> <p>⑥ ・新規加入事業所説明会でアンケートを実施。アンケート結果を説明会担当者へフィードバックし、説明能力等のスキルアップを図った。 ・アンケート結果に基づき、広報誌にて「健康保険の事務手続きの案内」を掲載予定。 ■平成31年度目標(KPI): 広報活動における平均加入者理解率 対前年度35.9%以上</p> <p>① 令和2年1月～3月かけて、県の5会場で実施予定。</p> <p>② 健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を発行</p> <table border="1" data-bbox="1272 1310 2013 1385"> <thead> <tr> <th>発行月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4月</td> <td>平成31年度健診申込み受付の開始について等</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	参加者	令和元年5月14日	52名	令和元年7月22日(予定)		令和元年9月3日(予定)			令和元年5月	平成30年5月	参加企業数	11社	11社	利用者数	162名	178名	発行月	内容	平成31年4月	平成31年度健診申込み受付の開始について等	<p>-</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>○</p>
開催日	参加者																							
令和元年5月14日	52名																							
令和元年7月22日(予定)																								
令和元年9月3日(予定)																								
	令和元年5月	平成30年5月																						
参加企業数	11社	11社																						
利用者数	162名	178名																						
発行月	内容																							
平成31年4月	平成31年度健診申込み受付の開始について等																							

項目	実施内容等	実施状況																		
<p>③ 健康保険委員を通じ加入者等へ保健事業や医療費適正化に関する取り組み等について周知を図るため、事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大及び全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合の拡大に努める。 ■平成31年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 36.1%以上(平成30年度 33.8%)</p> <p>④ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p> <p>(7) 特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進 [被保険者(生活習慣病予防健診)]</p> <p>① 健診機関の受診者数の実績管理を行うとともに、好事例等をフィードバックすることで、受診者数の拡大に向けた働きかけを行う。</p> <p>② 訪問による新規生活習慣病予防健診機関の拡大を図る。</p> <p>③ 健診機関が少なく受診率が低い地域に対し、巡回健診等を活用して受診を促進する。</p>	<p>③ ・解散健康保険組合からの転入事業所に対し、電話・文書により委嘱勧奨を実施。 ・広報誌や新規加入事業所説明会等において委嘱勧奨を実施。</p> <p>【参考】健康保険委嘱者数</p> <table border="1" data-bbox="1272 359 1590 475"> <thead> <tr> <th></th> <th>委嘱者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>6,421名</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>4,583名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■平成31年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 36.1%以上</p> <table border="1" data-bbox="1272 587 1818 699"> <thead> <tr> <th></th> <th>健康保険委員が委嘱されている事業所割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>35.1%</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>25.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 10月7日(月)に開催予定。</p> <p>① 健診機関に対し、四半期ごとの受診者数と併せて好事例等のアンケートを実施する予定。第1四半期分のアンケートを7月に発送予定。</p> <p>② 支部HP上に新規健診機関募集の記事を掲載。4~6月末までに、12機関より問合せを受け、そのうち3機関を訪問。6月末までに1機関と契約を締結。</p> <table border="1" data-bbox="1272 1077 1800 1225"> <thead> <tr> <th></th> <th>生活習慣病予防健診機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度 (6月末現在)</td> <td>122機関</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>121機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 実施地域及び会場について検討中。</p>		委嘱者数	令和元年6月	6,421名	平成30年6月	4,583名		健康保険委員が委嘱されている事業所割合	令和元年6月	35.1%	平成30年6月	25.3%		生活習慣病予防健診機関数	平成31年度 (6月末現在)	122機関	平成30年度	121機関	<p>○</p> <p>○</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>○</p> <p>△</p>
	委嘱者数																			
令和元年6月	6,421名																			
平成30年6月	4,583名																			
	健康保険委員が委嘱されている事業所割合																			
令和元年6月	35.1%																			
平成30年6月	25.3%																			
	生活習慣病予防健診機関数																			
平成31年度 (6月末現在)	122機関																			
平成30年度	121機関																			

項目	実施内容等	実施状況										
④ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への生活習慣病予防健診の受診勧奨を行う。		④ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者に対する受診勧奨をDMIにて7月より毎月実施予定。 ・新規加入事業所分 3,011件予定 ・新規任意継続健康保険加入者分 2,245件予定										
⑤ 健診推進インセンティブを用いて受診を促進する。		⑤ 実施件数に応じた健診推進インセンティブを用いて、日曜(家族)健診を令和2年1月～3月に実施予定。										
[被保険者(事業者健診データ)]												
① 事業者健診データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。(40歳以上被保険者) [50人以上] 支部職員による電話及び訪問により健康経営と併せた勧奨を推進する。(対象200事業所) [6人以上] 専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。(対象4,600事業所) [3人以上] 文書による勧奨を実施する。(対象9,100事業所) [新規加入事業所] 生活習慣病予防健診の受診勧奨と併せて勧奨を行い、データ提供を依頼する。		① ・事業者規模別勧奨実施状況 <table border="1" data-bbox="1272 603 2101 882"> <thead> <tr> <th>対象者数 (対象事業所数)</th> <th>実施内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50人以上 (187事業所)</td> <td>・対象者をH30年度の100人以上見直し、対象事業所を拡大。 ・5月より電話・訪問勧奨を前年度から継続して対象となる61事業所へ実施。</td> </tr> <tr> <td>6人以上 (4,535事業所)</td> <td>・7月より文書・電話勧奨を3,755事業所へ実施予定。 ・10月より訪問勧奨を780事業所へ実施予定。</td> </tr> <tr> <td>3人以上 (7,517事業所)</td> <td>・7月より文書勧奨を7,517事業所へ実施予定。</td> </tr> <tr> <td>新規加入事業所</td> <td>・7月より受診勧奨を開始。</td> </tr> </tbody> </table>	対象者数 (対象事業所数)	実施内容等	50人以上 (187事業所)	・対象者をH30年度の100人以上見直し、対象事業所を拡大。 ・5月より電話・訪問勧奨を前年度から継続して対象となる61事業所へ実施。	6人以上 (4,535事業所)	・7月より文書・電話勧奨を3,755事業所へ実施予定。 ・10月より訪問勧奨を780事業所へ実施予定。	3人以上 (7,517事業所)	・7月より文書勧奨を7,517事業所へ実施予定。	新規加入事業所	・7月より受診勧奨を開始。
対象者数 (対象事業所数)	実施内容等											
50人以上 (187事業所)	・対象者をH30年度の100人以上見直し、対象事業所を拡大。 ・5月より電話・訪問勧奨を前年度から継続して対象となる61事業所へ実施。											
6人以上 (4,535事業所)	・7月より文書・電話勧奨を3,755事業所へ実施予定。 ・10月より訪問勧奨を780事業所へ実施予定。											
3人以上 (7,517事業所)	・7月より文書勧奨を7,517事業所へ実施予定。											
新規加入事業所	・7月より受診勧奨を開始。											
② データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、健診推進インセンティブを活用したデータの早期提供を促進する。		② 平成30年度より契約機関を拡大するため、平成30年度のデータ作成実績が上位の24健診機関に対して事業説明。										
③ データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を引き続き実施するとともに、契約済みの健診機関に対してデータ提供状況の確認を実施し、確実にデータ取得を行う。		③ 契約未締結の健診機関のうち、同意書枚数の多い健診機関に対して契約勧奨を7月に文書にて実施予定。										
④ 同意書提出済み事業所に対するフォローを実施し、確実なデータ取得を行う。		④ 提出済み同意書のうち健診機関が未定・不明だったものに対して、5月に確認文書を送付(106件)。6月末現在で48事業所から回答あり。										
⑤ 経済団体等と連携した、健診結果データ提供に関する同意書の取得を促進する。		⑤ 10月に経済団体等へ広報の協力依頼を実施予定。経済団体で実施する健診実施時に同意書を取得するスキームの構築等、連携協力依頼を検討中。										

項目	実施内容等	実施状況																
	<p>〔被扶養者(特定健診)〕</p> <p>① 自治体と連携し、協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診及び国保特定健診との同時受診が可能な集団健診の実施を推進する。</p> <p>② 埼玉県全域において協会けんぽ主催の集団健診を実施するとともに、健診の案内文書や実施場所を工夫し、さらなる受診率の向上を図る。</p> <p>③ 健診結果から「健康年齢」を算出し、未受診者へ受診の啓発を図るとともに継続的な受診につなげる。</p> <p>④ 新規加入被扶養者への特定健診受診勧奨を実施する。</p>	<p>① ・協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診が可能な集団健診を、新たに2市村を加えた自治体にて実施予定。</p> <table border="1" data-bbox="1267 312 1845 587"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>自治体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年7月・令和2年2月(予定)</td> <td>和光市</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月</td> <td>東秩父村(令和元年度より)</td> </tr> <tr> <td>令和2年1月(予定)</td> <td>秩父市(令和元年度より)</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月(予定)</td> <td>志木市</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月(予定)</td> <td>杉戸町</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月(予定)</td> <td>深谷市</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月(予定)</td> <td>寄居町</td> </tr> </tbody> </table> <p>・6月に県主催のがん検診精度管理事業等担当者会議にて、各自治体のがん検診担当者へ、平成30年度の事業実績を報告。同会場にて、アンケートを配付し、同時実施可能な自治体の拡大を図る。</p> <p>② 令和2年1月～3月に全県で集団健診を実施するため、24の郡市医師会へ訪問にて取組説明。(6医師会は文書にて協力依頼。)</p> <p>③ 昨年度の事業実施結果の検証準備中。7月に今年度の事業実施に向けた対象者数及び対象地域を選定予定。</p> <p>④ 新規加入被扶養者に対する受診勧奨をDMIにて7月より毎月実施予定。 ・新規加入被扶養者分 約3,200件予定</p>	開催月	自治体	令和元年7月・令和2年2月(予定)	和光市	令和元年7月	東秩父村(令和元年度より)	令和2年1月(予定)	秩父市(令和元年度より)	令和2年2月(予定)	志木市	令和2年2月(予定)	杉戸町	令和2年2月(予定)	深谷市	令和2年2月(予定)	寄居町
開催月	自治体																	
令和元年7月・令和2年2月(予定)	和光市																	
令和元年7月	東秩父村(令和元年度より)																	
令和2年1月(予定)	秩父市(令和元年度より)																	
令和2年2月(予定)	志木市																	
令和2年2月(予定)	杉戸町																	
令和2年2月(予定)	深谷市																	
令和2年2月(予定)	寄居町																	

項目	実施内容等	実施状況																									
<p>(8) 特定保健指導の推進</p> <p>[被保険者]</p> <p>① 支部内研修会や外部の研修会を活用し、保健指導者のスキル向上を図る。</p> <p>② 支部内保健師、管理栄養士の充足を図り、保健指導体制の確立を図る。</p> <p>③ 外部機関の進捗管理を徹底し、実施数の拡大に向けた積極的な働きかけを行う。外部機関へ積極的な委託勧奨を行い、保健指導実施機関を増やす。</p> <p>[被扶養者]</p> <p>① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導につなげる。</p> <p>② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。</p> <p>③ 支部窓口での来所による特定保健指導を定期的に実施する。</p> <p>④ 付加価値を付けた特定保健指導を継続的に実施し、実施率向上を図る。</p>	<p>[被保険者]</p> <p>① 研修会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 296 1671 379"> <tr> <td>支部内研修会</td> <td>5月24日</td> </tr> <tr> <td>指導者ミーティング</td> <td>6月18日</td> </tr> </table> <p>② 募集広告として、タウンワーク、インターネットに掲載する。</p> <table border="1" data-bbox="1272 443 1671 564"> <tr> <td></td> <td>令和元年6月末時点</td> </tr> <tr> <td>定員(保健師・管理栄養士)</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>現員(保健師・管理栄養士)</td> <td>15名</td> </tr> </table> <p>③ ・委託先医療機関に実施件数のフィードバック実施。</p> <p>[被扶養者]</p> <p>① 第4四半期に実施予定。</p> <p>② 特定保健指導の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 858 1924 975"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>関係団体</th> <th>初回面談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年5月22日</td> <td>川口商工会議所</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>令和元年5月31日</td> <td>所沢商工会議所</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 初回面談実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 1031 1765 1118"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1名</td> <td>0名</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 付加価値を付けた特定保健指導として料理教室開催に向け、関係各所と調整を実施中。</p>	支部内研修会	5月24日	指導者ミーティング	6月18日		令和元年6月末時点	定員(保健師・管理栄養士)	18名	現員(保健師・管理栄養士)	15名	日付	関係団体	初回面談	令和元年5月22日	川口商工会議所	10名	令和元年5月31日	所沢商工会議所	10名	4月	5月	6月	1名	0名	7名	<p>○</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>-</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>○</p>
支部内研修会	5月24日																										
指導者ミーティング	6月18日																										
	令和元年6月末時点																										
定員(保健師・管理栄養士)	18名																										
現員(保健師・管理栄養士)	15名																										
日付	関係団体	初回面談																									
令和元年5月22日	川口商工会議所	10名																									
令和元年5月31日	所沢商工会議所	10名																									
4月	5月	6月																									
1名	0名	7名																									

項目	実施内容等	実施状況
	<p>(9) 健康経営の推進(コラボヘルス)</p> <p>① 県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の健康経営を推進するため、訪問や文書送付による健康宣言参加事業所の拡大を図るとともに、参加事業所への継続的なフォローアップ及び優良な取り組み事例の共有を図る。 <p>※平成31年度目標:健康宣言事業所数500社(平成31年3月現在246社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図る。 ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した経営者の社員への健康づくり事業を推進する。 ・経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営や糖尿病等をテーマとしたセミナーを開催する。 	<p>○ △</p> <p>◎</p> <p>○</p> <p>○</p>

①健康宣言企業へフォローアップ訪問の実施。
 ※平成31年度目標:健康宣言事業所数500社(平成31年3月現在246社)
 ・健康宣言事業所数(令和元年6月時点)

健康宣言事業所	うち健康優良企業認定	
	STEP1認定	STEP2認定
265社	54社	7社

【参考】健康宣言参加事業所の推移

	4月	5月	6月	小計
目標	21	21	21	63
実績	8	4	16	28

・平成30年9月に健康経営埼玉推進協議会を設立。健康経営の普及推進に係る覚書を協力事業者(健康経営サポーター)と締結。

	締結企業名(計12社)
平成30年度	アクサ生命保険株式会社、大塚製薬株式会社、埼玉県社会保険労務士会、一般社団法人埼玉県中小企業診断協会、住友生命保険相互会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社
平成31年度	(令和1年6月締結) 株式会社埼玉りそな銀行、株式会社日本政策金融公庫

・健康経営埼玉推進協議会実施状況 ※五十音順
 令和元年第1回開催(5月24日開催)、第2回開催(7月26日開催予定)
 ・埼玉県等との共催により、以下のセミナーを開催予定。

日付	セミナー
令和元年9月11日	健康経営セミナー
令和元年11月15日	受動喫煙防止対策セミナー

項目	実施内容等	実施状況								
(10) データヘルス計画の推進(糖尿病重症化予防等)	<p>① 未治療者及び治療中断者へ文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。(2次勧奨実施予定者数2,300人)</p> <p>■平成31年度目標(KPI):治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 13.6%以上</p> <p>② 糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。また、経営者の理解を求め、プログラムに参加しやすい職場環境づくりをサポートする。 ※平成31年度目標:プログラム利用者100人</p> <p>③ 医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。</p>	<p>① 未治療者に対する電話勧奨業務準備。7月より実施。 ○</p> <p>■平成31年度目標(KPI):治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 △</p> <table border="1" data-bbox="1285 419 1626 504"> <thead> <tr> <th colspan="2">受診割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>10.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 5月28日 かかりつけ医への協力依頼文書発送。(1,309件) ○</p> <p>※平成31年度目標:プログラム利用者100人 △</p> <p>・平成31年度プログラム利用者数</p> <table border="1" data-bbox="1285 651 1626 735"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ かかりつけ医への協力依頼のため、24の郡市医師会へ訪問にて取組説明。(6医師会は文書にて協力依頼。) ○</p>	受診割合		令和元年6月	10.6%	利用者数		令和元年6月	6名
受診割合										
令和元年6月	10.6%									
利用者数										
令和元年6月	6名									
(11) その他の保健事業	<p>① 地方自治体や関係団体等と連携して健康相談や健康教育を実施するほか、「がん検診」や「歯科検診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等と連携した研修会等を通じ、事業所での健康づくり事業を働きかけを実施する ・市町村における「がん検診」との合同健診を推進するとともに、事業所における「歯科検診」を推進する。 ・埼玉県や医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等と連携したイベントを実施し、健康相談を通じて特定健診の受診促進を図る。 ・埼玉県等と連携して禁煙、受動喫煙対策を推進する。 ・レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費等の現状を把握し、効果的な保健事業を実施する。 	<p>① ・5月25日鉄道ふれあいフェアに出展し、血管年齢測定を386名へ実施。 ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県と連携した、がん検診インセンティブ事業を実施。(4~9月間における40歳代の生活習慣病予防健診の前年同時期増加数に応じて、県が補助金を支給)6月21日に40歳代被保険者のいる事業所へ案内を6,320件送付。 ・日本薬科大学と健康づくり等に関する包括連携協定を7月に締結予定。レセプトデータや健診データ等を使用して共同分析を行う。 ・埼玉県(観光課)イベント情報サイト「ちょこたび埼玉」を活用して、当支部ホームページ等で県内運動イベント等の情報案内を開始。 ・2020年4月の改正健康増進法を踏まえ、埼玉県(健康長寿課)と協働して、11月に受動喫煙防止対策セミナーを開催予定。また、6月に改正された、埼玉県の実施する「埼玉県受動喫煙対策施設認証制度」を健康宣言事業所を中心に案内を実施。 								

項目	実施内容等	実施状況																																																	
(12) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	<p>① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>◆被保険者(40歳以上)(受診対象者数:543,257人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診 実施率44.6%(実施見込者数:242,293人) (平成30年度:226,615人) 事業者健診データ 取得率13.0%(取得見込者数:70,623人) (平成30年度:32,318人) <p>◆被扶養者(受診対象者数:150,192人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 実施率24.5%(実施見込者数:36,797人) (平成30年度:30,096人) <p>■平成31年度目標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診受診率 44.6%以上 事業者健診データ取得率 13.0%以上 被扶養者の特定健診受診率 24.5%以上 <p>② 特定保健指導の実施率の向上</p> <p>◆被保険者(対象者数:63,209人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導 実施率15.0%(実施見込者数:9,481人) (平成30年度見込:4,681人) <p>(内訳) 協会保健師実施分 7.5%(実施見込者数:4,741人) (平成30年度見込:2,500人)</p> <p>アウトソーシング分 7.5%(実施見込者数:4,740人) (平成30年度見込:500人)</p> <p>◆被扶養者(受診対象者数:3,165人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導 実施率9.5%(実施見込者数:301人) (平成30年度見込:159人) <p>■平成31年度目標(KPI):実施率14.7%以上</p>	<p>① ・健診受診状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 272 2101 464"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成31年4～5月</th> <th rowspan="2">【参考平成】30年4～5月 実績</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績(6月末現在)</th> <th>実績/目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診</td> <td>43,393人</td> <td>8,697人※</td> <td>20.0%</td> <td>38,634人</td> </tr> <tr> <td>事業者健診</td> <td>9,016人</td> <td>3,933人</td> <td>43.6%</td> <td>3,944人</td> </tr> <tr> <td>特定健診</td> <td>5,179人</td> <td>3,736人</td> <td>72.1%</td> <td>3,273人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)生活習慣病予防健診は、件数の抽出要件(受診月)が他の健診と異なり、協会システムの反映に時間を要す。</p> <p>■平成31年度目標(KPI)</p> <table border="1" data-bbox="1294 660 1906 775"> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診受診率</td> <td>1.60%</td> </tr> <tr> <td>事業者健診データ取得率</td> <td>0.70%</td> </tr> <tr> <td>被扶養者の特定健診受診率</td> <td>2.40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・特定保健指導実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1283 863 2092 1050"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">被保険者</th> <th colspan="2">被扶養者</th> </tr> <tr> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月</td> <td>1,357人</td> <td>340人</td> <td>12人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>令和元年5月</td> <td>1,169人</td> <td>829人</td> <td>35人</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>■平成31年度目標(KPI):実施率14.7%以上</p>		平成31年4～5月			【参考平成】30年4～5月 実績	目標	実績(6月末現在)	実績/目標	生活習慣病予防健診	43,393人	8,697人※	20.0%	38,634人	事業者健診	9,016人	3,933人	43.6%	3,944人	特定健診	5,179人	3,736人	72.1%	3,273人	生活習慣病予防健診受診率	1.60%	事業者健診データ取得率	0.70%	被扶養者の特定健診受診率	2.40%		被保険者		被扶養者		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数	平成30年5月	1,357人	340人	12人	19人	令和元年5月	1,169人	829人	35人	27人	<p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>-</p>
	平成31年4～5月			【参考平成】30年4～5月 実績																																															
	目標	実績(6月末現在)	実績/目標																																																
生活習慣病予防健診	43,393人	8,697人※	20.0%	38,634人																																															
事業者健診	9,016人	3,933人	43.6%	3,944人																																															
特定健診	5,179人	3,736人	72.1%	3,273人																																															
生活習慣病予防健診受診率	1.60%																																																		
事業者健診データ取得率	0.70%																																																		
被扶養者の特定健診受診率	2.40%																																																		
	被保険者		被扶養者																																																
	初回面談数	評価数	初回面談数	評価数																																															
平成30年5月	1,357人	340人	12人	19人																																															
令和元年5月	1,169人	829人	35人	27人																																															

項目	実施内容等	実施状況				
3 組織体制関係	(1) 組織運営の強化 ① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。	① 6月に本部業務部と意見交換会を実施し、本部と支部との連携強化を図った。 ○				
	(2) リスク管理の徹底 ① 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。	① ・6月にリスク管理委員会を開催し、自主点検結果やビル避難訓練時の報告及び懲戒処分について、全体共有を図った。 ・6月に災害時の安否確認訓練を実施。(応答率100%) ○				
	(3) 適正な業務体制の確立 ① 業務の標準化・効率化・簡素化を推進し、生産性の向上を図る。また、平成32年2月の高額療養費及び療養費のイメージワークフロー化に向けた体制の整備を行う。 ② 業務改善検討委員会を開催(年6回)し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る(職員1人1案以上提案)。	① ・審査業務及び審査付随業務を審査者全員で行う新たな業務体制を4月中旬より開始。 ・6月に本部業務部と意見交換会を実施し、本部と支部との連携強化を図った。(再掲) ○ ② ・業務改善検討委員会の実施状況 ○				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1272 879 1395 911">時期</th> <th data-bbox="1697 879 1798 911">検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1272 919 1395 986">令和元年6月</td> <td data-bbox="1406 919 2092 986">職員からの24の改善提案について検討。「事務用品等の消耗品管理の効率化案」を採用。その他5案について採用の方向で検討中。</td> </tr> </tbody> </table>		時期	検討内容	令和元年6月	職員からの24の改善提案について検討。「事務用品等の消耗品管理の効率化案」を採用。その他5案について採用の方向で検討中。	【参考】職員からの改善提案提出状況 24案/45名
時期	検討内容					
令和元年6月	職員からの24の改善提案について検討。「事務用品等の消耗品管理の効率化案」を採用。その他5案について採用の方向で検討中。					
<p>・令和2年度パイロット事業及び調査研究事業を支部内で募集し、パイロット事業10件、調査研究事業1件の提案があった。うち、パイロット事業2件、調査研究事業1件を本部へ提出予定。</p>						

項目	実施内容等	実施状況
<p>(4) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。</p> <p>② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p>	<p>① ・職員の実績評価及び目標設定において、グループ長とグループ長補佐が同席又はグループ長補佐が一次面談を行った。 ・実績評価時にグループ長間で評価のすり合わせを行い、評価者のスキルアップを図った。</p> <p>② ・7月に情報セキュリティ・個人情報保護研修を実施予定。 ・8月にハラスメント防止、コンプライアンス研修及び窓口レベルアップ研修を実施予定。</p> <p>③ 7月1日付でジョブローテーションを実施。</p>	<p>○</p> <p>-</p> <p>○</p>
<p>(5) コンプライアンスの遵守</p> <p>① コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年4回)するとともに、コンプライアンスの遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規程の遵守を徹底する。</p>	<p>① ・6月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 ・6月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認。 ・全職員を対象にコンプライアンスチェックを実施。 ・6月に情報強化プロジェクトチームによる職員のパソコン内点検を実施。</p>	<p>○</p>

項目	実施内容等	実施状況									
<p>(6) 支部における健康づくりの推進</p> <p>① 職員の健康づくりに係る「スモールチェンジ活動」や「こころのABC活動」を実施するとともに、スポーツイベントへの参加や支部内コミュニケーションサークル活動を推進し、支部としての健康経営を実践する。</p> <p>② 衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施し、職場環境の整備や職員の健康増進を図る。</p>	<p>① ・スモールチェンジ活動を継続実施中。 ・6月にレクリエーション(バーベキュー)を開催し、約20名が参加。 ・健康へのアドバイス、様々な活動紹介などを掲載した「彩の国 けんこうタイムズ」(第1~2号)を発行。</p> <p>② ・毎月衛生委員会を開催。 ・定期健診(34歳以下対象)は6月に完了。 【参考】健診申込状況 79名/133名(59.4%)</p>	<p>○</p> <p>○</p>									
<p>(7) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>① 調達における競争性を高めるため、公告案件の周知方法を工夫する等、一者応札案件の減少に努める。 ■平成31年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合 対前年度以下(平成30年度 25.0%)</p>	<p>① ・一者応札案件において、入札説明書を配付したが入札に参加しなかった事業者へ不参加となった原因を調査するためのアンケートを実施。 ■平成31年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合 対前年度以下(平成30年度 25.0%)</p>	<p>△</p>									
<p>② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費の節減に努める。</p>	<table border="1" data-bbox="1288 790 2049 973"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成31年6月末</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>25%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>一般競争入札 (一者応札案件)</td> <td>12件 (3件)</td> <td>16件 (4件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・各月の電気使用量を毎月の支部内会議に提示し、コスト意識の向上を図った。</p>		平成31年6月末	平成30年度	割合	25%	25%	一般競争入札 (一者応札案件)	12件 (3件)	16件 (4件)	<p>△</p>
	平成31年6月末	平成30年度									
割合	25%	25%									
一般競争入札 (一者応札案件)	12件 (3件)	16件 (4件)									
<p>③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。</p>	<table border="1" data-bbox="1265 1101 2083 1228"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年6月末</th> <th>平成30年6月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人当たり平均超過勤務時間</td> <td>13.4時間</td> <td>11.5時間</td> </tr> <tr> <td>電気料金</td> <td>303,229円</td> <td>302,714円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・毎月末に消耗品管理簿で在庫確認を徹底し、適切な在庫管理に努めている。 ・6月にコピー用紙やトナーの使用量削減策を支部内にて周知、取組み中。</p>		令和元年6月末	平成30年6月末	1人当たり平均超過勤務時間	13.4時間	11.5時間	電気料金	303,229円	302,714円	<p>△</p>
	令和元年6月末	平成30年6月末									
1人当たり平均超過勤務時間	13.4時間	11.5時間									
電気料金	303,229円	302,714円									
	<table border="1" data-bbox="1276 1372 2049 1484"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年6月末</th> <th>平成30年6月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>2,162,115円</td> <td>1,999,564円</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年6月末	平成30年6月末	消耗品費	2,162,115円	1,999,564円	<p>△</p>			
	令和元年6月末	平成30年6月末									
消耗品費	2,162,115円	1,999,564円									